

仕様書

1 業務名

令和7年国勢調査のオンライン回答啓発に係る広報物制作及び掲出業務

2 業務目的

国勢調査オンライン回答を啓発する広報物を作成し、掲出することで国勢調査を広く周知し、オンライン回答数の増加につなげることを目的とする。

3 業務内容

広告掲出に関する作業

受託者は、広告の掲出にあたって、ステッカー必要部数の印刷、掲出枠の確保、関係各所との調整など、掲出に伴う一切の業務を行う。

デザイン及び校正

別紙のイメージをもとに、委託者より支給するデザイン (ai データ、png データ等) を使い、文字装飾や割り付けを行い、広告物として掲出可能な仕様・規格に調整すること。なお、校正については、2 回以上行うこと (うち、1 回は色校正)。

4 広告掲出

ホーム柵ステッカー (南北線・東西線)・東豊線ホームステッカー favorite

掲出駅

南北線 2 駅 (さっぽろ、大通)

東西線 1 駅 (大通)

東豊線 2 駅 (さっぽろ、大通)

掲出枚数

南北・東西線 120 枚/1 駅 40 枚

東豊線 40 枚/1 駅 20 枚

5 掲出期間

令和7年9月18日(木)から10月8日(水)までのうち連続する2週間

なお、さっぽろ駅と大通駅の掲出開始は別日でも可とする。

6 契約期間

契約締結日から令和7年10月10日(金)まで

7 報告及び成果物

業務終了後、速やかに本市指定の完了届を提出すること。その際、広告掲出状況の写真データを添付すること。

CD-R 等のデジタル媒体にて、製作したステッカーのオリジナルデータ (illustrator (CS4 以上) 形式と PDF 形式) を納品すること。

8 その他

受託者は具体的な内容について委託者と十分な打ち合わせを行い、業務の進捗状況について随時、委託者に報告し、委託者から必要な指示を受けること。

受託者は、委託者に対し、本業務に基づく成果物に関連する著作権(著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。)を譲渡するものとし、委託者の許可なく他に使用あるいは公表してはならない。

受託者は、成果物に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。

本業務の遂行にあたり、本仕様書に記載のない事項又は解釈に疑義が生じた事項については、委託者及び受託者双方の協議により処理する。

本業務の成果物が仕様に反することが判明した場合には、受託者は、納品後であってもデータの修正を行うこと。

9 環境への配慮について

受注者は、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

10 担当

札幌市まちづくり政策局政策企画部未来創生担当課 担当 恩田

住所:札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 本庁舎 5 階 電話: 011-211-2267

**国勢調査2025**

5年に一度、全員参加の統計調査

**国勢調査は
スマホで回答が
かんたん・便利!**

所要時間は
約**5-10分!**
※10歳未満は保護者の同意が必要





やってみると
すごくかんたん!

利用者から好評です!
前回の国勢調査で
インターネット回答した方の
98%
次回もインターネット回答を
希望しています。



重要
国勢調査のお願い
インターネットでの回答が、かんたん・便利です
インターネット回答は9月10日(火)まで
インターネット回答は9月10日(火)まで
インターネット回答は9月10日(火)まで

9月下旬頃から
調査書類をお届けします!

**総務省統計局**

国勢調査2025キャンペーンサイト
<https://www.kokusei2025.go.jp/>